

人口と世帯

	昭和41年(9月末)	昭和46年(8月末)	昭和51年(8月末)
人口	2,753人	2,231人	2,041人
男女計	2,923人	2,290人	2,124人
世帯数	5,676人	4,521人	4,165人
	1,250世帯	1,163世帯	1,105世帯
転入した人	20人		
転出した人	14人		



お誕生おめでとう

小 藪 藤田 通泰さん
長女 典子ちゃん
沖田 利雄さん
長男 和宏ちゃん
上野 栄一さん
中岡 一榮さん
二女 由美恵ちゃん
大 宇野 栄一さん
二男 隼利ちゃん
中居谷 藤原茂瑛夫さん
二男 孝行ちゃん
中居谷 村田 忠司さん
二女 智美ちゃん
中野 白岩 政美さん
長女 美澄ちゃん
影 地 富永 武雄さん
長男 篤ちゃん
中居谷 戒野 義幸さん
長女 ひとみちゃん
おくやみ申し上げます
中野 植木 武雄さん(63才)
下嵯峨谷 藤中ラシマさん(86才)
汗 赤岩タキヲさん(88才)

明日の郷土を考える

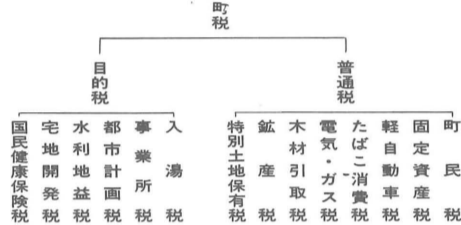
税金は福祉社会への参加費用

私達が、より豊かな生活を営むには、国や地方公共団体のいろいろな活動が必要です。私達は、そのための経費を税金という形で、負担しなければなりません。

ところで、税金は、人間が、共同生活を始めた原始時代から、何らかの形で存在して、古来の遺跡のなかにも、共同生活のさまざまな施設や、神を祭る施設が、数多く存在し、その施設を作るには、多くの資材や、労力が税として、拠出されていたものと思われ、その後、中世の封建社会では、税が、君主など、支配階級の生活のためにも使われており、支配階級が、国民の同意を受けずに、一方的に課税し、また、その使途も、国民のためというよりは、むしろ、支配階級の利益のために使われていました。

現代の税金は、国民の同意を得て、課税し、国民の利益のために使われています。税は、国税と地方税に分かれますが、今回は、地方税の中で、最も身近な町税について考えましょう。

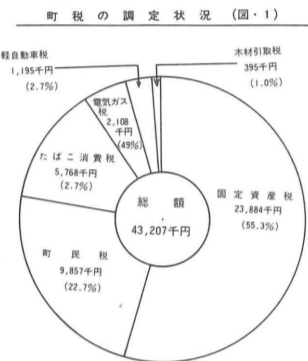
まず、町税には次のような税目があり、普通税と目的税に別れています。



下表のように、沢山の税目があり、普通税の中では、町民税、固定資産税、目的税では、国民健康保険等は、皆さん、よく承知の税です。

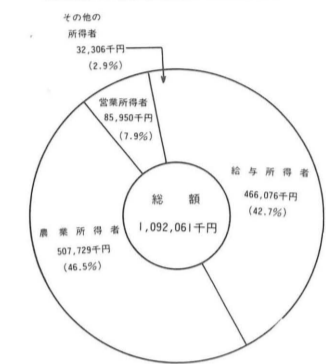
町税のようす

では、肱川町の場合、どんな税目があり、又、調定額は、どのようになっているか、昭和五十年年度一般会計の決算からみると、図1のようになります。



この図で、わかるように、町民税が、総額の二二・八%を占め、農業所得が、全体の四十六・五%を占めていますが、給与所得との差は、ほとんどありません。

町民税所得決定の状況(図・2)



いかに、専業農家が少なくなっているか、税の上でも、はっきり現われています。

過去との比較

一般会計歳入額における町税の占める割合(図・5)

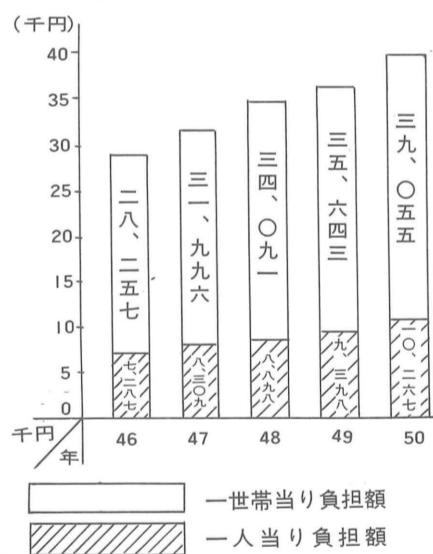
年次	歳入額	町税	割合(%)
46	307,514	33,259	10.82
47	411,716	36,956	8.98
48	503,941	38,387	7.62
49	685,239	39,849	5.82
50	827,404	43,207	5.22

四六年と五〇年を比較してみると、一世帯当り、一万余円多く、一人当りでも、三千円程高くなっています。

二、町税の調定状況を過去と比較してみることにします。(図4四十六年と五十年を比べてみると、町民税で、一・六二倍、固定資産税で、一・二倍となつていいます。

三、町税の調定状況を過去と比較してみることにします。(図4四十六年と五十年を比べてみると、町民税で、一・六二倍、固定資産税で、一・二倍となつていいます。

税の負担状況(図・3)



次に、町民一人当りの税額は、どうなっているのか、又、一世帯当りで見ると、どのようになるのか、グラフ(図3)で、表わしてみます。

町税の調定状況(図・4)

町税	年	46	47	48	49	50
町民税		6,103	6,245	7,339	8,548	9,857
固定資産税		19,866	22,325	22,500	23,884	23,884
軽自動車税		1,141	1,275	1,272	1,216	1,195
たばこ消費税		4,378	4,827	4,747	4,901	5,768
電気・ガス		1,412	1,988	1,983	2,220	2,108
木材引取		359	296	505	464	395
国民健康保険税		18,022	18,669	19,637	27,392	31,981

なり、年々税の占める割合は低くなって行きます。

肱川町の税収は、総予算の五%程度で、自主的財源は、非常に少なく、大部分は、国、県の交付金、補助金等により、町政が運営されておられますが、町税は、法で定められた唯一の財源です。

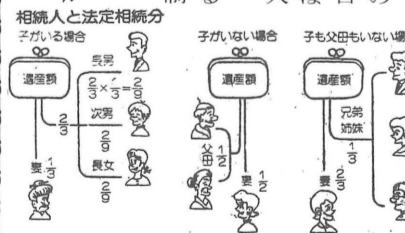
ウエイトの低い税金ですが、町にとって、なくてはならないものです。

相続と税金

相続税の申告と納税は

相続税の申告書は、相続開始の日(被相続人が死亡した日)の翌日から六ヶ月以内に提出しなければなりません。提出先は、被相続人の住所地を所轄する税務署です。また、納税は金銭で一時に納めるのが原則ですが、物納や延納の制度もあります。

なお、農地を相続した場合、一定の要件にあてはまれば、納税が猶予されます。



議員さん出番です



久保田仁之さん

議員になった動機

最初の動機は友達連中より声がかかり、何回かの会を重ね具体化したものであり、私も重責であったが、若者の意見を町行政の場において、代弁したいと考え、又自分自身人間づくりの修練の場と思つたからです。

○今後の抱負

一口に言っても「明るく豊かな町づくり」です。この意味も解釈によつては、毎日が平穏無事町民一人一人の生活が安定していれば良いというのではなく、大いに意見をかわし、その議論

見をかわし、その議論

見をかわし、その議論

○おとしよりに「あんなの奉仕を」と大洲市、喜多郡のあんな奉仕を一堂にあつて無料の奉仕奉仕。(9・5 鹿の川荘にて)

○第一〇七回の肱川町議会臨時会の開催。

副議長に岩田慎太郎氏、総務委員長に久保田仁之氏就任。(9・1)

○町議会、農業委員会の親善ソフトボール大会を実施。きょうだけはむすかしい理屈をぬきにして、「俺にも打たせや！」(8・17)

○新庁舎に「コウモリ」の珍容。当夜は宿直も心丈夫。だって夜に強いお客さんですもの。(8・26)

○「もう川にゴミやいらんものを捨てまいたやねや」と小学生や一般による河川愛護デーの実施。より美しい町に。

「肱川をよこすまいの合言葉」

○町社会福祉協議会役員の変更。明浜町老人福祉顧問。

いつまでもおすこやかにとしばしの間、談話。(7・29)

○小規模基盤整備事業。第一回の認定協議。最初だけに真剣に各事業を審査。

(8・3 農林業対策幹事会)

○農林施設災害復旧工事十一カ所の災害査定。

一日も早く復旧することを願つて……。(8・4)

○岩谷地区を対象とした町政教室を実施。

「俺らもがんばらにや……」とある参加者の弁。(8・6)

○鹿の川夏まつり盛大に。

朝の悪天候も何のその、びっくり市の「せり」の声にたまっておてんとうさまもぎげん。花火もドンドンパンパン。楽しい一日でした。(8・7)

集音マイク

健康セミナー開設

十月一日 肱川町公民館で

中高年層を対象に、健康の保持増進のため、栄養、運動、休養の三要素を正しく理解し、日常生活において実践していただくため「健康セミナー」を開設します。おさそい合のついでに参加下さい。

なお、参加ご希望の方は、あなたの一日の食事内容を記入のうえ、九月二十七日までに部落長まで申込んで下さい。

日時 十月一日 十時～十五時
場所 肱川町公民館
内容 血圧測定・検尿・貧血検査などの検査や、所要カロリー算出、摂取栄養量の計算などの栄養診断及び相談のほか、体力テスト、展示コーナーなどを開設します。

お知らせ

- 清掃の日
九月二十六日(日)
町内一斉に大掃除をいたしましょう。
- 成人、老人病検診
九月二十九日 十三時～十五時 大谷公民館
九月三十日 十三時～十五時 肱川町公民館
- 血液型検査
九月二十九日 十時～十一時 正山公民館
十月一日 十三時～十五時 大谷公民館
十月三日 十時～十一時 予林公民館
- 生ワケ投与
とき 十月五日
ところ 肱川町公民館
- 妊婦健康相談
とき 十月八日 十三時～十五時
ところ 肱川町公民館
- 母子健康手帳は、妊婦健康相談に交付しますから、妊婦届を下さして下さい。
- 妊娠に気付いたら早めに妊婦届をして無料受診券をご利用下さい。
- 不用犬の回収
とき 十月十二日 八時半～十一時
ところ 肱川町役場

わが部落

市の畦 今と変わりにない 部落の素朴さ



山岡 国男さん

私の部落は予林の中央にあたる。右と左に、地区内各部落の散在する光景が見え、北面には雄大な山の数々が、我々に何かを暗示するような。

す毎に、メロデーとなって流れ、このようなドラマチックな情景を眺めながら、農作物が出来るという地形である。

だが、残念という二字が消せない。

作りたいというのが、私の心境。三人寄れば珠の知恵のとおり、人間が集まるというところは、十面大であり、意見交換・討論・建設的なら喧嘩でも上等。このような

中から、良い子はうまれる。さて印象に残ることといえば、少々古いが、昭和二十六年七月前後に完成された水道、農道の両工事であろう。今世からみれば一仕事にすぎない。しかし当時として離れないであろう。

警察官募集

- (一) 採用予定人員 約二〇人
- (二) 受験資格 高校卒業程度の学力のある者(四年制大卒は受験できな)
- (三) 年齢 昭和四四・二一～昭三四・四一に生れた者
- (四) 体格 身長一六〇cm以上で身体健全であること
- (五) 受付期間 昭五二・九・三二～一〇・二二

第二十六回愛媛農業祭

月日	時刻	場所
十月十三日	9:30~10:00	中津集会所
	10:15~10:30	小
	10:45~11:45	予林農協
	13:00~14:00	赤岩(縫製工場)
	14:15~15:15	正山(神社前)
	15:30~16:30	中居谷集会所
十月十四日	9:00~10:00	大谷公民館
	10:15~10:30	祝
	11:00~12:00	岩谷公民館
	13:00~15:00	鹿野川河原

○料金 登録三〇〇円、予防注射六〇〇円
○登録するときは、印かんを持参のこと。

○不燃物の収集
収集日 十月十四日
収集地区 鹿野川・大谷地区
必ず十三日中に、荷づくりをして所定の場所へ集荷のこと。

○乳児健康相談
とき 十月十四日 十三時～十五時
ところ 肱川町公民館

○むし歯予防サポライド塗布
とき 十月十九日

秋の道路愛護デーは十月十七日

例年、ご協力を得ております秋の道路愛護デーを十月十七日(日)に予定しておりますので、よろしくお願ひします。

作業内容については、道路通行上支障となる草木の刈払いと路面・側溝の整備・路肩などの除草をお願いします。

勤務時間外に役場にご用のある方へ

役場は日曜日や勤務時間外でも緊急を要する窓口事務等は当直で受け付けております。

このため来庁される方は、今後は日曜日等でも昼間は玄関を開けておられます。

又、夜間等は出入口をしめてい

あなたの犬は罰金を喰ってはいませんか?

最近、放し飼いの犬にかまれる事故や、「迷い犬がいる」「家の近くの道路や広場へ、犬に用便をさせる人がいる」などの苦情が、ひんぱんに届いています。

犬の飼主は、次のことをぜひ守って下さい。

- 犬の正しい飼ひ方
生後三か月以上の犬の所有者は、毎年一回登録し、鑑札をその犬に付けておくこと。
- 狂犬病予防注射
生後三か月以上の犬の所有者は、毎年二回(六か月毎)予防注射を受けさせること。
- 犬の正しい飼ひ方
飼主は、犬を学校、公園、道路その他公共の場所を汚染したときは、直ちに汚物の処理をすること。
- 飼主が、学校、公園、道路その他公共の場所を汚染したときは、直ちに汚物の処理をすること。
- 飼主は、犬を捨ててはならない。
- 飼主は、犬を捨ててはならない。
- 飼主は、犬を捨ててはならない。

糖尿病になりやすい 体質の見分け方

糖尿病というのは、糖質がうまく使えず、血糖値が高くなる病気です。食った糖質が、からだの隅々まで行きわたらないため、血液中に糖分がたまる状態になります。ですから、「病気が」といって「体質」と考えたほうが理解しやすいです。

体質ですから、糖尿病になりやすい素因は遺伝します。しかし素因があるから必ず糖尿病になるわけではありません。素因がないから糖尿病にならないというわけでもありません。この点をしっかり把握したうえで、次のような人は、進んで定期的検査を受けることです。

まず家族に糖尿病がある人。とくに両親が糖尿病の場合。父か母いづれか、あるいは兄弟に糖尿病のある人もかかりやすい。

巨大児(四キロ以上)分娩、死産などの経験のある人も要注意。なんらかの方法で尿糖が発見されたときは、ひきつづいて血糖検査が必要です。

農 略

廣川町の酪農は昭和二十六年頃に始まり、酪農経営は安定してきた。酪農経営は安定してきた。酪農経営は安定してきた。

酪農経営は安定してきた。酪農経営は安定してきた。酪農経営は安定してきた。

酪農経営は安定してきた。酪農経営は安定してきた。酪農経営は安定してきた。



廣川町の酪農

私達の町から交通事故を追放しよう

私達の町の道路は、山道ばかりです。カーブだらけです。カーブミラーは沢山設置されました。向うが良く見えるようになっています。

でも、たまにスピードを落さないようにして下さい。

あんま無料奉仕に120人

75組が金婚式合同祝賀会

～9月の敬老行事～
協賛会が主催した大洲喜多地区の施粥者の奉仕ご協力により、百二十人のおとしりや治療を受けられ、入浴や保健婦の血圧測定、健康相談などを楽しみながら、楽しい一日を過ごされました。

老人クラブの集會

町内九つの老人クラブでは、十五日それぞれ独自の有意義な記念集會が行われました。集會では、「公共施設、お寺や神社などの清掃も有意義かんです。

金婚式合同祝賀会
今年まで金婚式を迎えられた夫婦を、郷土の繁栄にご尽力いただいた感謝と敬意を表して、金婚式合同祝賀会が十七日保養センターにおいて、行われました。

金婚式を迎えられた方は、七十組の百五十人で、名前がみなさんお元気です。さあ、名簿は各戸にお配りした老人読本「すこやか」に記入するのなかにあります。

敬老年金の支給
八十才以上のおとしり百五人へ、敬老年金五千円を、振りしま

な八十才以上で死に別れた二十一人は、霊前へ慰金をお供えました。

米寿者へ記念品の増呈
本年数えの八十八才になられ、米寿を迎えられた十一人に、県と町からお祝いの記念品をおりました。

一年間医者にかからなかつたおとしり三十八人
七十才以上のおとしりので、昨年度一年間お医者にかからなかつた三十八人へ、健康老人として、町から記念品をお贈りしました。

老人クラブ連合会幹部研修
九月二十八、二十九の二日間、老人クラブ幹部の県外研修が行われました。